

平成30年度秋田市社会福祉審議会 第3回地域福祉専門分科会会議録

日 時：平成30年11月20日(火) 13時30分から14時45分まで

場 所：秋田市役所本庁舎5階 第2委員会室

出席者：委員9人

事務局（齋藤室長、鎌田副参事、秋山副参事、三浦副参事、佐々木副参事、
山上主席主査、進藤主席主査、加藤主席主査、永井主任、佐々木主任）

欠席者：3名（宇佐見 昭一委員、尾野 恭一委員、進藤 香代子委員）

主な意見

【議事】

(1) 第4次秋田市地域福祉計画の素案について

- | | |
|--------|--|
| (蓬田委員) | ○資料93ページの施策7地域生活における安全安心の確保について、取組4-7-12で住宅環境の整備とあるが、防犯上の観点から空き家問題を加えることは可能か。 |
| (事務局) | ○内容が計画に沿うものか担当部局と調整のうえ、検討したい。 |
| (遠藤委員) | ○資料92ページの取組4-7-5消費者啓発について、SNS等の言葉はなじみが無い世代もいると思われるため、配慮が必要である。 |
| (事務局) | ○わかりやすい文章に修正する。 |
| (蓬田委員) | ○資料56、57ページの一覧について、新規の施策にはその旨を明記した方がよい。 |
| (事務局) | ○了解した。対応したい。 |
| (船木委員) | ○資料37ページで成年後見制度の認知度の向上について触れているが、資料85ページの法人後見制度の導入の検討とはどのような内容か。どのような経緯で法人後見制度の導入が検討されることとなったのか。 |
| (事務局) | ○個別の案件については、調べたうえで後日回答したい。 |
| (蓬田委員) | ○資料85ページの参考となる取組事例について、事務局の体制について触れているのみで事業の内容について記載が無いため、加えてほしい。 |

- (事務局) ○内容について掘り下げたうえで追加する。
- (原委員(議長)) ○第4章の計画の取組について、各個別の「取組」で指標が設定されているものもあるが、各「施策」にも指標が設定されており、「取組」と「施策」どちらの指標かわかりにくいように感じる。また、「施策」ごとのまとめにある目標は、目標値とするべき。
- (事務局) ○ご意見を踏まえ対応する。
- (渡邊委員) ○地域包括支援センターの認知度は、他都市と比べてどうか。
- (事務局) ○市民意識調査は秋田市民を対象としているため、他都市と比較したデータはない。
- (渡邊委員) ○以前、地域包括支援センターを利用した方の話を人づてに聞いたことがあるが、相談に行ってもただ話を聞くだけでフォローが不十分だったとの声を聞いた。地域包括支援センターの機能を果たしているかどうか現状が把握できるような調査を実施すべき。
- (事務局) ○アンケート調査については、ご意見を踏まえ、調査・分析していく。
- (泉委員) ○資料44ページの社会福祉事業者について、地域における公益的な取組を実施することが社会福祉法で努力義務とされているとあるが、どのような取組があり、どう行われたかチェックはするのか。
- (事務局) ○努力義務であること、地域福祉の基本は公・共・私の協働であることから、市が事業者に対し義務付けや強制はできないため、進行管理をするための個別・具体の取組内容は記載していない。そのため、第4章の《市民・地域に期待される役割》と《参考となる取組事例》で触れているものである。
- (蓬田委員) ○資料94ページ取組4-7-14について、ユニバーサルデザインについて広く知ってもらうため、追記した方がいい。
- (事務局) ○検討する。

- (土肥委員) ○資料55ページの民生委員・児童委員について、他の記載は協議体や団体であるのに対し、民生委員・児童委員は協議会ではなく個人を指している。市や地区の民生児童委員協議会を指すのであれば、記載を統一すべき。
- (事務局) ○ご意見を踏まえ対応する。
- (上村委員) ○市民意識調査について、例えば地域包括センターの認知度等、回答者の年齢層によって結果が大きく変わると思われる項目もある。全市民対象として括るのではなく、年齢層ごとに分けた分析をし、今後の取組を考えていく必要があるのではないか。
- (事務局) ○今回の案には掲載していないが、調査結果についてクロス集計した年齢層ごとのデータはあり、調査報告書として市のホームページに掲載している。年代別などの属性に配慮して今後の取組を行っていくようにしたい。

(2) その他

(特になし)

(以上)